

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

平成25年5月23日

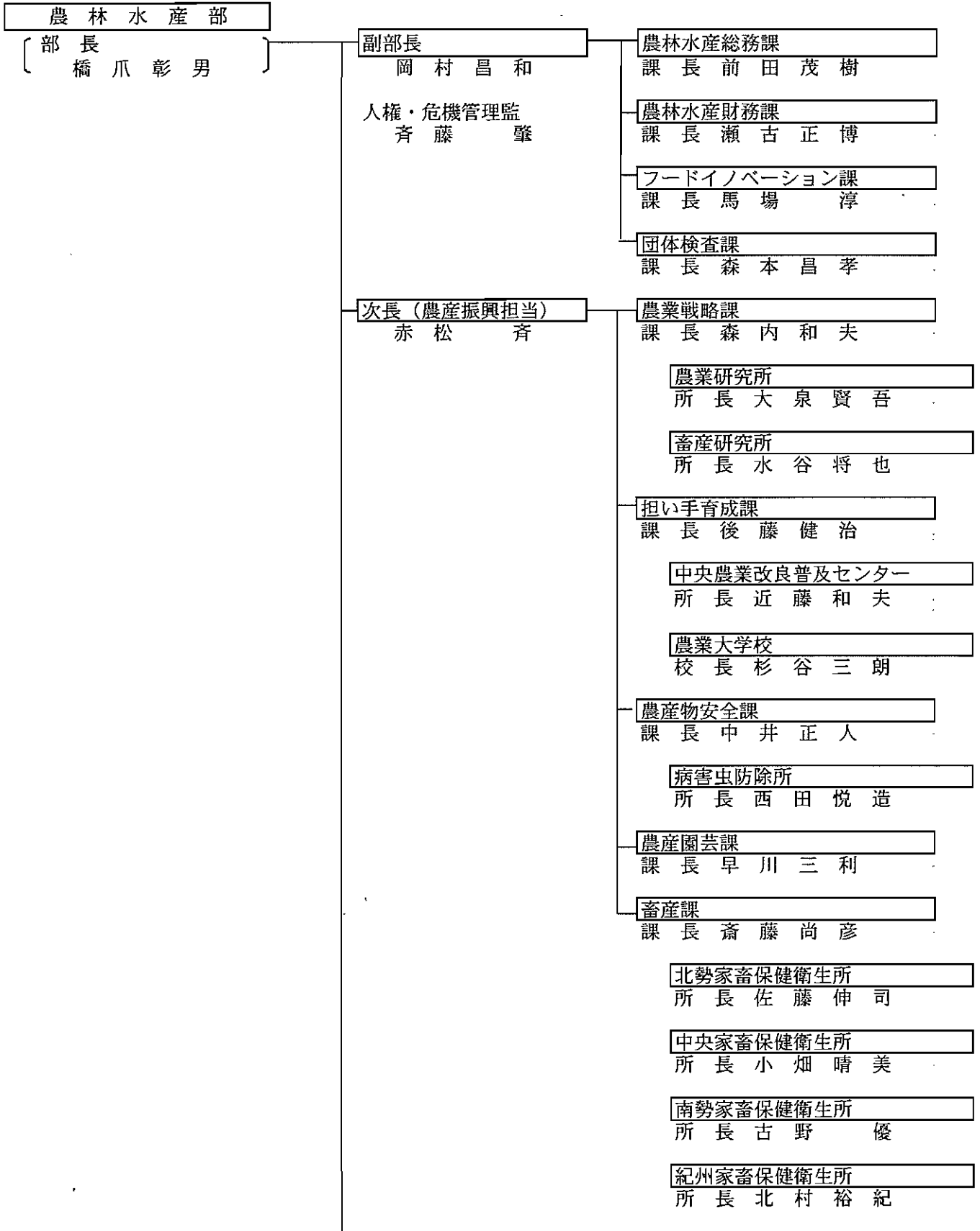
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部平成25年度予算の概要	5
3. 主要事項	13

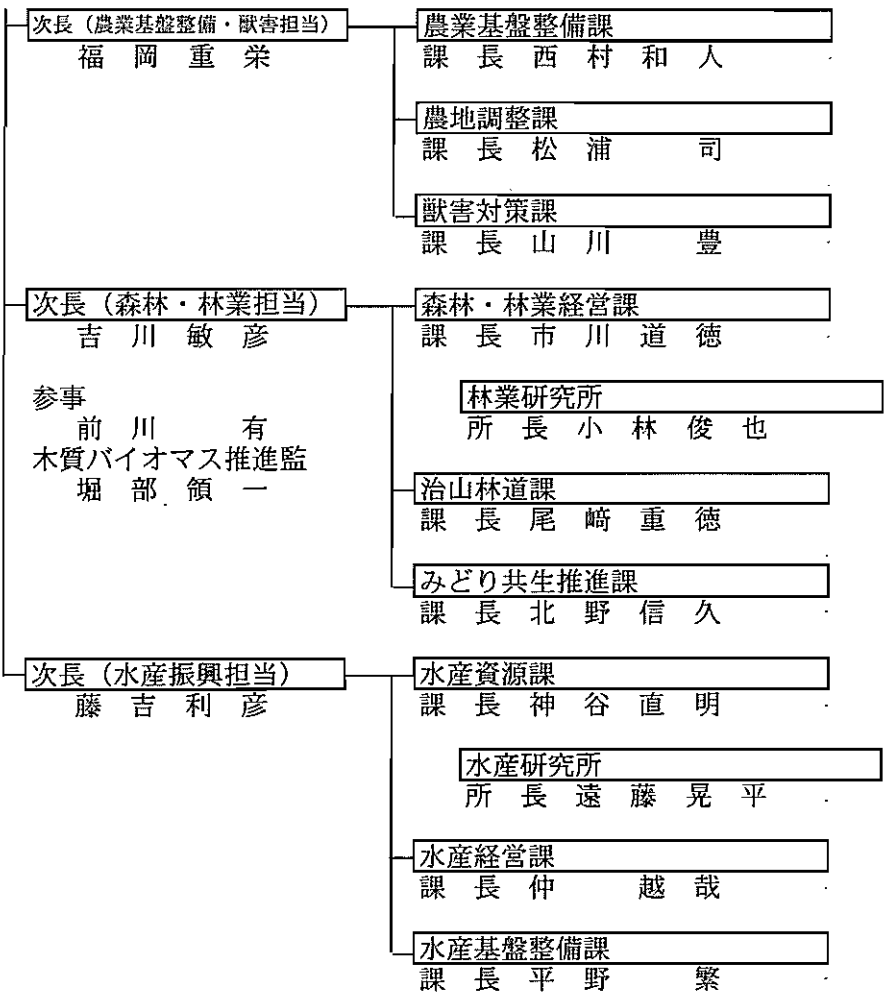
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成25年4月1日現在）】

本	庁	272
地	域 機 関	716
合	計	988





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

服部 吉男
北村 隆久
小笠原 一豊
（農政室長兼務）
郡山 武司

四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

熊崎 圭介
市野 文夫
浅野 泰彦
（農政室長兼務）
中津 全隆
渡部 壮一郎

津農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

久保 勝
若畑 光幸
藤井 勝次
（農政室長兼務）
堤 宏司
河内 克己
前野 昌弘
丹羽 啓之

松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

深田 透
前川 昭広
奥村 一也
（農政室長兼務）
辻森 芳宜
宮本 正行

伊勢農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

田中 俊行
井田 憲治
福井 敏敏
（農政室長兼務）
前山 眞広
宇陀 正昭
松田 清伸
渡辺 誠一

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

藤田敦夫
長谷川高史
西嶋政和
（農政室長兼務）
保田勝巳
前田芳宏

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

明石一郎
山田純
近藤和也
武南茂
石井潤

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前田佳男
宮本浩一
濱口勇
（農政室長兼務）
森山直樹
萩原純

2. 農林水産部平成25年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

県内の農林水産業は、担い手の不足や野生鳥獣による被害、生産物価格の低迷、グローバル化の影響など、依然として厳しい状況に置かれており、農林水産物の安定供給への支障や農林水産業の活力低下が危惧されています。

一方、急速な少子高齢化やライフスタイル等の変化に加え、食の安全・安心に対する強い関心などを背景に、消費者や食品事業者等のニーズが多様化しています。

こうした社会情勢に的確に対応するためには、これまでの「作る、獲る農林水産業」から「売れる農林水産業」に、さらには「もうかる農林水産業」の実現をめざすことが重要です。

また、集中豪雨が多発するなど自然災害への脅威が高まっていることから、紀伊半島大水害の経験も踏まえ、県民の皆さんの不安を払拭するための緊急的な取組を進める必要があります。

こうした認識のもと、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を積極的かつ効果的に活用しながら、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の2年目として、目標達成に向けて着実に取り組めます。

○ 紀伊半島大水害等からの復旧と農山漁村の防災・減災機能の強化

紀伊半島大水害等により被災した農地・農業用施設、山林や治山・林道・自然公園施設の復旧整備を進めるとともに、施設の耐震化や老朽化に備えた計画的な維持改修、山地災害対策に取り組むことにより、農山漁村における防災・減災機能の強化を図ります。

また、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、みえ森と緑の県民税の円滑な導入に向けた準備を進めます。

○ 「もうかる農林水産業」の実現に向けて

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備、担い手の育成・確保や新商品の開発・販路開拓への支援などに取り組めます。

特に、本県の強みである「食」の魅力を生かして、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新たなプロジェクトの創出や戦略的なブランドづくりを一層進めることにより、県内農林水産業を牽引していく「売れる新商品」の開発、首都圏や海外などにおける販路開拓を強化します。また、神宮式年遷宮に合わせて、全国の有名百貨店の協力による三重県物産展「平成おかげまいりプロジェクト」を開催し、全国からの誘客と県産品の販路拡大につなげます。

さらに、依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、「獣害につよい地域づくり」、野生獣の「捕獲力の強化」、「獣肉等の利活用」、「生息環境の創出」を総合的に進め、被害の減少をめざします。

平成25年度 農林水産部当初予算総括表

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成24年度 当初予算額	(B)平成25年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	35,015,635	(47,258,939) 41,613,554	(12,243,304) 6,597,919	(135.0%) 118.8%
農林水産業費	32,992,647	(45,317,057) 39,671,672	(12,324,410) 6,679,025	(137.4%) 120.2%
災害復旧費	2,022,988	1,941,882	△ 81,106	96.0%
特別会計	1,989,975	1,602,205	△ 387,770	80.5%
就農施設等資金貸付事業等	283,934	283,011	△ 923	99.7%
地方卸売市場事業	411,301	174,975	△ 236,326	42.5%
林業改善資金貸付事業	904,284	811,481	△ 92,803	89.7%
沿岸漁業改善資金貸付事業	390,456	332,738	△ 57,718	85.2%
合 計	37,005,610	(48,861,144) 43,215,759	(11,855,534) 6,210,149	(132.0%) 116.8%

※上段()は平成24年度2月補正含みベース

○事業別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成24年度 当初予算額	(B)平成25年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	35,015,635	(47,258,939) 41,613,554	(12,243,304) 6,597,919	(135.0%) 118.8%
公共事業	20,659,267	(29,046,385) 23,402,655	(8,387,118) 2,743,388	(140.6%) 113.3%
国補公共事業	11,809,820	(16,911,976) 11,415,246	(5,102,156) △ 394,574	(143.2%) 96.7%
直轄事業	3,056,929	7,412,374	4,355,445	242.5%
県単公共事業	3,446,662	2,272,091	△ 1,174,571	65.9%
受託公共事業	372,868	(508,062) 361,062	(135,194) △ 11,806	(136.3%) 96.8%
災害復旧事業	1,972,988	1,941,882	△ 31,106	98.4%
非公共事業	14,356,368	(18,212,554) 18,210,899	(3,856,186) 3,854,531	(126.9%) 126.8%

※1 上段()は平成24年度2月補正含みベース

※2 直轄事業における市町負担金繰上償還分を除いたベースでは、117.2%

※3 直轄事業における市町負担金繰上償還分を除いたベースでは、89.9%

※4 市町負担金繰上償還分(4,823,721千円)を除いたベースでは、84.7%

紀伊半島大水害等からの復旧と農山漁村の防災・減災機能の強化

紀伊半島大水害等により被災した農地・農業用施設、山林や治山・林道・自然公園施設の復旧整備を進めるとともに、施設の耐震化や老朽化に備えた計画的な維持改修、山地災害対策に取り組むことにより、農山漁村における防災・減災機能の強化を図ります。

また、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、みえ森と緑の県民税の円滑な導入に向けて準備を進めます。

農業基盤整備課	059-224-2556
森林・林業経営課	059-224-2564
治山林道課	059-224-2573
みどり共生推進課	059-224-2513
水産基盤整備課	059-224-2597

紀伊半島大水害等からの復旧

被災した農地・農業用施設の復旧整備などを実施。

- ☞ 団体営災害耕地復旧事業(781,144千円) 【農業基盤整備課】

荒廃した山林や、被災した治山・林道施設の復旧整備などを実施。

- ☞ 緊急復旧治山事業(490,410千円)2月補正含み
- ☞ 治山施設災害復旧事業(258,622千円)
- ☞ 林道施設災害復旧事業(711,406千円) 【治山林道課】

被災した自然公園施設の復旧整備などを実施。

- ☞ 自然公園等施設災害復旧事業(9,665千円) 【みどり共生推進課】

防災・減災対策

農業・農村の防災・減災対策を実施。

- ☞ 地震対策ため池緊急整備事業(269,400千円)2月補正含み
- ☞ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 (1,227,020千円)2月補正含み
- ☞ 海岸保全施設整備事業(56,850千円)2月補正含み
- ☞ 地すべり対策事業(62,200千円)2月補正含み 【農業基盤整備課】

森林・林業の防災・減災対策を実施。

- ☞ 森林環境創造事業(189,882千円)【森林・林業経営課】
- ☞ 沿岸地域避難路等緊急整備治山事業(50,000千円)
- ☞ 治山事業(4,892,501千円)2月補正含み 【治山林道課】

水産業・漁村の防災・減災対策を実施。

- ☞ 県営漁港施設機能強化事業(1,015,100千円)2月補正含み
- ☞ 漁港海岸保全事業(276,746千円)2月補正含み
- ☞ 漁港海岸防災・減災対策プログラム事業 (35,000千円)2月補正含み【水産基盤整備課】

災害に強い森林づくりのための税導入を準備。

- ☞ (新)みえ森と緑の県民税導入準備事業 (17,536千円)【みどり共生推進課】

施設の計画的な維持改修

農業用施設の計画的な維持改修などを実施。

- ☞ 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 (399,850千円)2月補正含み
- ☞ 県単基幹水利施設緊急調査・補修事業(19,715千円) 【農業基盤整備課】

治山・林道施設の維持補修などを実施。

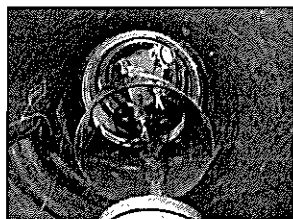
- ☞ 治山事業(4,892,501千円の一部)2月補正含み
- ☞ 林道事業(924,821千円の一部)2月補正含み【治山林道課】

水産施設の計画的な維持改修などを実施。

- ☞ 水産物供給基盤機能保全事業(424,440千円)2月補正含み
- ☞ 漁港・海岸維持修繕事業(23,554千円)
- ☞ 県単漁港改良事業(77,225千円) 【水産基盤整備課】

災害に強い農林水産業

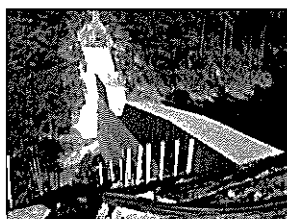
安全・安心な農山漁村



農業用水路の維持改修



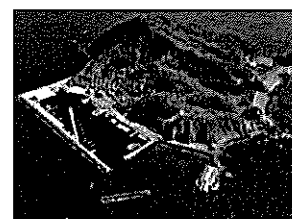
ため池の耐震化



治山施設の整備



災害に強い森林づくり



災害に強い漁村づくり



漁港海岸堤防の防災対策

「もうかる農林水産業」の実現に向けて

農林水産総務課	059-224-2476	獣害対策課	059-224-2017
フードイノベーション課	059-224-2391	森林・林業経営課	059-224-2564
担い手育成課	059-224-2354	水産資源課	059-224-2522
農畜産課	059-224-2547	水産経営課	059-224-2582
農業基盤整備課	059-224-2556	水産基盤整備課	059-224-2597

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備、担い手の育成・確保や新商品の開発・販路の開拓への支援などに取り組みます。

生産体制・生産基盤の整備

農業生産の振興

水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業(3,750千円)

◎首都圏等をターゲットに、競争力ある新たな県産米(結びの神)を提供できる生産体制をつくる。

園芸産地活力アップ応援事業(2,210千円)

◎商圏外への出荷や県外産地と連携した生産・販売の展開など、県内園芸産地の挑戦的な取組を促進する。

高度水利機能確保基盤整備事業

(2,171,396千円)2月補正含み

◎意欲ある経営体による効率的な営農体制の実現に向け、用水路のパイプライン化等高度な水利機能を備えた生産基盤を整備する。

(一部新)獣害につよい地域づくり推進事業(759,136千円)

◎市町等と連携しながら、リーダーの育成・確保や地域の組織づくりなど獣害につよい地域づくりの取組を総合的に進める。

林業生産の振興

森林整備加速化・林業再生基金事業(4,423,988千円)

◎林業・木材産業の再生に向け、搬出間伐、路網整備、木材加工流通施設や木質バイオマス利用施設の整備などを支援する。

(新)アグロフォレストリーモデル事業(4,000千円)

◎林業の複合経営を推進するため、水田跡造林地の伐採・バイオマス利用とシイタケ原木の植林を支援する。

漁業生産の振興

資源管理体制・機能強化総合対策事業(8,017千円)

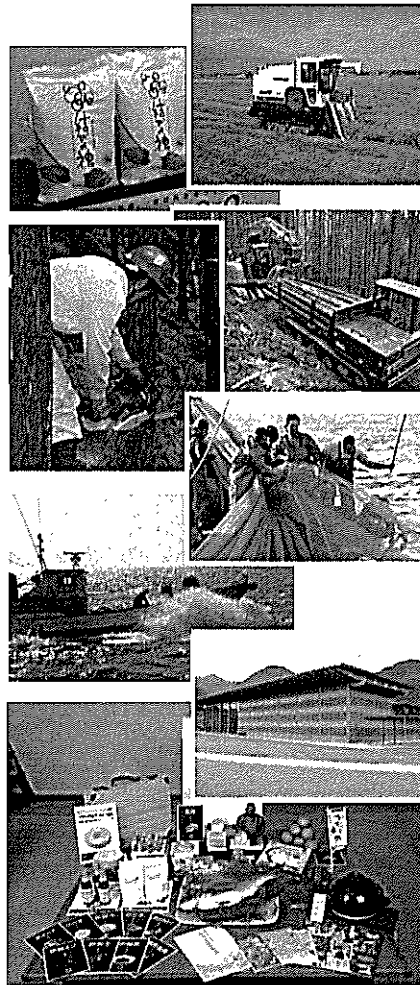
◎水産資源の維持・増大に向け、漁業者による自主的な資源管理やTAC制度による漁獲量管理などの取組を進めます。

三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業

(308,000千円)2月補正含み

◎養殖水産物の品質等向上を図るため、英虞湾の堆積汚泥を浚渫により除去し海域環境の改善に取り組む。

もうかる農林水産業の実現に向けて



担い手の育成・確保

新たな担い手の確保

新規就農者総合支援事業(221,942千円)

林業担い手育成確保対策事業(15,127千円)

漁業版就職支援事業(1,538千円)

◎就業給付金制度等を活用して、農林水産業を担う青年等の新規就業を促進する。

農福連携・障がい者雇用推進事業(4,220千円)

◎福祉事業所の農業参入や障がい者の農業就労を促進する。

経営体の規模拡大・作業集約化

農用地利用集積特別対策事業(119,785千円)

森林経営計画作成推進事業(43,419千円)

◎農地集積、森林施業の集約化等を進めることにより、農林業経営体の経営基盤の強化を促進する。

新商品の開発・販路の開拓

新商品の開発

みえフードイノベーション運営事業(32,148千円)

◎みえフードイノベーション・ネットワーク等を活用し、県内の農林水産資源を活用した新たな商品等の開発を促進する。

(新)商品化等研究成果活用促進事業(1,000千円)

◎外部人材による商品化等コーディネーターの活用などにより、県研究所が持つ研究成果の商品化等を促進する。

新たな販路の開拓

(一部新)三重県産品営業拡大支援事業(45,304千円)

◎首都圏や海外等での商談機会の創出、各地での物産展の開催などにより、県産品の販路拡大と全国からの誘客につなげる。

(新)三重の畜産ブランド力向上支援事業(3,864千円)

◎地域畜産物のブランド力の向上のための知名度アップ、消費拡大、新しい販路の開拓などの取組を支援する。

「もっと県産材を使おう」推進事業(2,481千円)

◎県産材の利用拡大を図るため、木材利用ポイント制度の推進や「三重の木」のPR活動への支援などに取り組む。

「もうかる農業」の実現に向けて

農林水産総務課	059-224-2476	農産物安全課	059-224-2543
フードイノベーション課	059-224-2391	農畜産課	059-224-2547
農業戦略課	059-224-2016	農業基盤整備課	059-224-2556
担い手育成課	059-224-2354	獣害対策課	059-224-2017

「もうかる農業」の実現をめざして、農産物生産の振興、農業経営体の育成、農村地域の振興、イノベーションの促進に取り組みます。

1 農産物生産の振興

需要に応じた生産や消費者ニーズに応える生産体制の構築
水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト外事業(3,750千円)
 ◎首都圏等に新県産米「結びの神」を提供できる生産体制の整備
園芸産地活力アップ応援事業(2,210千円)
 ◎商圏外への出荷や県外産地と連携した生産・販売の展開など、
 県内園芸産地の挑戦的な取組の促進
肉用肥育子牛増産システム構築事業(20,441千円)
 ◎乳用牛への受精卵移植技術を活用した優良肉用子牛の自給体制の構築 【農畜産課】

農畜産物等の安全・安心の確保
家畜衛生防疫事業(61,601千円) 【農畜産課】
 ◎家畜伝染病の予防・まん延防止、監視指導の徹底
農作物等適正管理推進事業(18,679千円) 【農産物安全課】
 ◎GAPの推進等安全・安心で、環境にやさしい農業生産の推進

3 農村地域の振興

持続的な農村づくりと多面的機能の維持増進
農地・水・環境保全向上対策事業(183,000千円)
 ◎地域住民等の参画による農地や農業施設等の保全活動の促進
県営中山間地域総合整備事業(1,170,735千円) 2月補正含み
 ◎中山間地域の生活環境や生産基盤等の総合的な整備
農村地域自然エネルギー活用推進事業(75,500千円)
 ◎小水力発電施設等の整備に向けた取組の推進
すこいやんか三重のいなかビジネス展開事業(5,721千円)
 ◎交流拡大や雇用の場の創出につながる「いなかビジネス」の促進 【農業基盤整備課】

獣害につよい地域づくりの促進
(一部新)獣害につよい地域づくり推進事業(759,136千円)
 ◎リーダー育成、組織化等獣害に強い地域づくりの推進
(一部新)地域捕獲力強化促進事業(27,863千円)
 ◎サル的大量捕獲技術の開発や地域の捕獲体制の整備・強化
みえの獣肉等流通促進事業(12,495千円)
 ◎企業等と連携した獣肉利用促進、供給体制整備 【獣害対策課】

選択・集中

「もうかる農業」
 の実現に向けて

みえフードイノベーション ・プロジェクト

本県の「食」の魅力を生かした
 新商品が活発に生まれる環境整備
 と農業のものづくり風土の醸成等
 を進めることで、「もうかる農業」
 の実現に取り組む

獣害対策プロジェクト

「被害対策」と「生息管理」の
 的確な取組と、未利用資源活用の
 観点での「獣肉利用」を連係
 させることで、鳥獣被害の軽減
 に取り組む

2 農業経営体の育成

意欲ある多様な農業経営体の育成・確保
新規就農者総合支援事業(221,942千円)
 ◎新規就農者等への青年就農給付金の給付
農福連携・障がい者雇用推進事業(4,220千円)
 ◎農業経営体や福祉事業所での農業を通じた障がい者の就労促進
農業経営体育成普及事業(48,247千円)
 ◎農業の多様な担い手を確保・育成するための普及活動の展開 【担い手育成課】
地域活性化プラン推進事業(14,625千円) 【農業戦略課】
 ◎農村資源を活用した価値創出に取り組む集落のプラン策定支援等

多様な農業経営が展開できる環境づくり
高度水利機能確保基盤整備事業(2,171,396千円)2月補正含み
 【農業基盤整備課】
 ◎経営の大規模化等を図るための用水路のパイプライン化の促進
(新)商品化等研究成果活用促進事業(1,000千円)
 【農林水産総務課】
 ◎外部人材の活用による県研究成果の活用促進
産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業
 (31,020千円) 【農業戦略課】
 ◎食品企業等と連携した商品等開発と農業者への技術移転の推進

4 イノベーションの促進

農業の新ビジネスやマーケティング戦略の展開
みえフードイノベーション運営事業(32,148千円)
 ◎ネットワークの運営や地域資源を活用する商品開発の促進
(一部新)三重県産品営業拡大支援事業(45,304千円)
 ◎首都圏等での県産品の販売促進や海外市場開拓への支援
戦略的ブランド化推進事業(9,994千円)
 ◎三重の顔となる新たな三重ブランドの育成支援 【フードイノベーション課】
(新)三重の畜産ブランド力向上支援事業(3,864千円) 【農畜産課】
 ◎地域畜産物の知名度向上や消費拡大、販路開拓等に取り組む
 団体への支援

「もうかる林業」の実現に向けて

森林・林業経営課 TEL059-224-2564
治山林道課 TEL059-224-2573
みどり共生推進課 TEL059-224-2513

「もうかる林業」の実現をめざして、県産材の利用促進、持続可能な林業生産活動の推進、林業・木材産業の担い手の育成に取り組むとともに、社会全体で支える森林づくりに取り組みます。

1 県産材の利用の促進

県産材の需要拡大

- 「もっと県産材を使おう」推進事業(2,481千円)
- ◎木材利用ポイント制度の推進や「三重の木」のPR活動
- エコブランド「あかね材」販売促進事業(8,653千円)
- ◎工務店と連携し、住宅や商業施設等への「あかね材」の利用拡大
- 森林整備加速化・林業再生基金事業
(県産材関連1,570,345千円)
- ◎木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備
【森林・林業経営課】

木質バイオマスエネルギー利用

- (一部新)木質バイオマスエネルギー利用促進事業(9,901千円)
- ◎チップ原料を供給する事業者等の収集・運搬機械の導入や新たな雇用の支援
- 新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業(6,052千円)
- ◎東紀州における新たな木質バイオマス供給体制の整備
- 森林整備加速化・林業再生基金事業
(木質バイオマス関連 2,004,000千円)
- ◎木質バイオマス利用施設の整備【森林・林業経営課】



「もうかる林業」の実現

2 持続可能な林業生産活動の推進

- (新)アグロフォレストリーモデル事業(4,000千円)
- ◎水田跡造林地の伐採・バイオマス利用とシタケ原木の植林
- 森林整備加速化・林業再生基金事業
(林業生産関連849,643千円)
- ◎搬出間伐、路網整備や高性能林業機械の導入
- 造林事業(443,467千円)2月補正含み
- ◎植栽、下刈り、搬出間伐等森林整備の促進
- 森林経営計画作成推進事業(43,419千円)
- ◎境界確認や森林所有者との合意形成活動の支援
【森林・林業経営課】
- 林道事業(924,821千円)2月補正含み
- ◎木材の生産や搬出に必要な林道の開設等
【治山林道課】

3 林業・木材産業の担い手の育成

- 林業担い手育成確保対策事業(15,127千円)
- ◎職場体験研修の開催、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者の育成
【森林・林業経営課】

4 社会全体で支える森林づくり

森林づくりへの県民参画の推進

- (新)みえ森と緑の県民税導入準備事業(17,536千円)
- ◎「みえ森と緑の県民税」の県民周知と、円滑な事業展開のための事前準備
- みんなでつくる三重の森林事業(6,543千円)
- ◎10月の三重のもりづくり月間におけるイベントの開催や「企業の森」などへの支援
【みどり共生推進課】

森林文化および森林環境教育の振興

- みえの森っ子まなびや・活動体験事業
(2,453千円)
- ◎森林の講座の開催や小学校での森林環境教育の支援
【みどり共生推進課】

森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業(72,994千円)
- ◎野生鳥獣の生息可能な森林環境の創出のための更新伐等の森林整備
- 森林環境創出事業(189,882千円)
- ◎間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導
【森林・林業経営課】

「もうかる水産業」の実現に向けて

水産資源課 ☎059-224-2522
 水産経営課 ☎059-224-2582
 水産基盤整備課 ☎059-224-2597

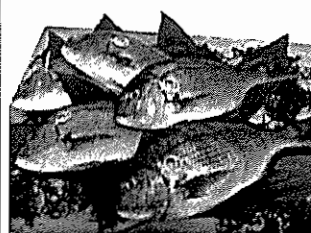
「もうかる水産業」の実現をめざして、水産業・漁村のマネジメント体制の確立、高い付加価値を生み出す水産業の確立、自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築に取り組みます。

2 高い付加価値を生み出す水産業の確立

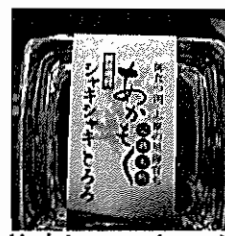
- ☞産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業 (16,803千円)
 - ◎三重県を代表する水産物について新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等を推進する。
- ☞資源管理体制・機能強化総合対策事業 (8,017千円)
 - ◎水産資源の維持・増大に向け、漁業者による自主的な資源管理やTAC制度による漁獲量管理などの取組を進める。
- ☞種苗生産推進事業(73,570千円)
 - ◎重要魚種の種苗生産・放流の実施を図るため、三重県栽培漁業センターでの種苗生産を推進する。
- ☞消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業 (1,346千円)
 - ◎食の安全・安心の確保のため、魚病診断や貝毒検査等を実施する。

【水産資源課】
- ☞漁業版就職支援事業(1,538千円)
 - ◎漁協が取り組む人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みである漁師塾の構築を支援する。

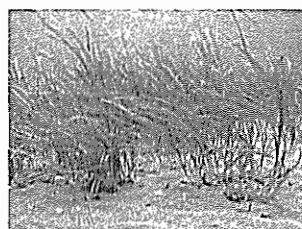
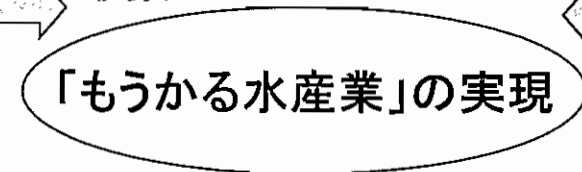
【水産経営課】



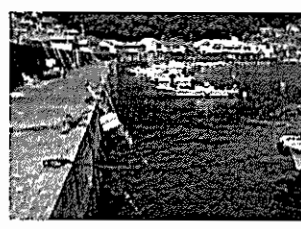
伊勢まだい



茹刻みアカモク



再生されたアマモ場



漁港施設の長寿命化

3 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

- ☞三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業(モデル構築支援水産基盤整備) (308,000千円)2月補正含み
 - ◎養殖水産物の品質等向上を図るため、英虞湾の堆積汚泥を浚渫により除去し海域環境の改善に取り組む。
- ☞県営水産物供給基盤機能保全事業 (332,000千円)2月補正含み
- ☞市町営水産物供給基盤機能保全事業 (92,440千円)2月補正含み
 - ◎漁港の計画的な修繕及び工事により、既存施設の長寿命化を促進する。

【水産基盤整備課】
- ☞水産多面的機能発揮対策事業(3,000千円)
 - ◎水産業・漁村の多面的機能の発揮させるため、漁場環境保全等にかかる活動を支援する。
- ☞内水面域振興活動推進事業(3,060千円)
 - ◎内水面の生態系、環境の保全のため、アユの種苗放流、カワウ等の駆除対策を実施する。

【水産資源課】

1 水産業・漁村のマネジメント体制の確立

- ☞水産業・漁村振興計画推進事業(18,070千円)
 - ◎地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」について、平成24年度までに策定した地区での計画の実践を支援するとともに、新たな地区での計画の策定を支援する。

【水産資源課】

- ☞外湾地区合併漁協早期自立支援事業 (51,172千円)
 - ◎漁業者の生産基盤を支えるという本来的な役割を発揮し、漁業・漁村の活性化に貢献できるよう、三重外湾漁業協同組合の経営基盤の早期確立を支援する。

【水産経営課】

3. 主要事項

(1) 紀伊半島大水害による農林水産部関係災害復旧事業の進捗状況について	14
(2) みえフードイノベーションの推進について	16
(3) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」等及び地域活性化プラン の推進状況について	17、別添 1
(4) 水田農業の推進について	18、別添2
(5) 人・農地プラン及び青年就農給付金制度について	19
(6) 三重県地方卸売市場の指定管理について	20
(7) 農業を支える基盤整備について	21
(8) 獣害対策について	23、別添 3
(9) 林業振興について	25
(10) 木質バイオマスの利用促進について	26
(11) みえ森と緑の県民税について	28、別添 4
(12) 三重県水産業・漁村振興指針について	30、別添 5
(13) 水産業を支える基盤整備について	31

(1) 紀伊半島大水害による農林水産部関係災害復旧事業の進捗状況について

1 治山・林道・自然公園

平成25年3月末現在の発注率は97%、完成率は84%ですが、25年度末には全て完成する予定です。

		H23災全体	H25年3月	H25年9月予定	H26年3月予定
発注	件数	341	330	341	341
	発注率	-	97%	100%	100%
	事業費(百万円)	5,690	5,208	5,690	5,690
完成	件数	341	288	314	341
	完成率	-	84%	92%	100%
	事業費(百万円)	5,690	3,062	3,890	5,690

(事業別)

治山		H23災全体	H25年3月	H25年9月予定	H26年3月予定
発注	件数	68	68	68	68
	発注率	-	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	2,022	2,022	2,022	2,022
完成	件数	68	60	62	68
	完成率	-	88%	91%	100%
	事業費(百万円)	2,022	1,475	1,535	2,022

林道		H23災全体	H25年3月	H25年9月予定	H26年3月予定
発注	件数	271	260	271	271
	発注率	-	96%	100%	100%
	事業費(百万円)	3,527	3,045	3,527	3,527
完成	件数	271	227	250	271
	完成率	-	84%	92%	100%
	事業費(百万円)	3,527	1,558	2,214	3,527

自然公園		H23災全体	H25年3月	H25年9月予定	H26年3月予定
発注	件数	2	2	2	2
	発注率	-	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	141	141	141	141
完成	件数	2	1	2	2
	完成率	-	50%	100%	100%
	事業費(百万円)	141	29	141	141

(被災状況)

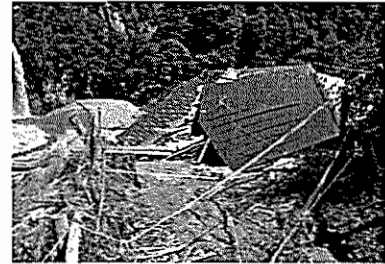
治山: 畑田(熊野市)



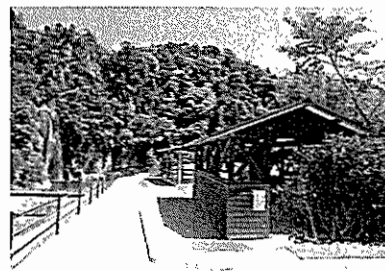
林道: 阪本神木線(御浜町)



自然公園: 飛雪ノ滝野営場(紀宝町)



(復旧後)



2 農地

平成25年3月末現在の発注率は98%です。
 また、平成25年3月末では農地の99%が復旧し、作付可能となっています。
 なお、平成25年度末にはすべて復旧する予定です。

◎農地・農業用施設災害復旧事業(市町営事業)

		H23災全体		H25年3月		H25年9月予定		H26年3月予定	
発注	市町	件数	事業費 (百万円)	件数	発注率	件数	発注率	件数	発注率
	熊野市	51	281	47	92%	51	100%	51	100%
	御浜町	68	346	68	100%	68	100%	68	100%
	紀宝町	47	216	46	98%	47	100%	47	100%
	その他の市町	143	463	143	100%	143	100%	143	100%
	合計	309	1,306	304	98%	309	100%	309	100%

◎作付け可能面積

		H23災全体		H25年3月		H26年3月予定	
作付け 可能面積	市町	被災面積(ha)	復旧 面積	復旧率	復旧 面積	復旧率	
	熊野市	16	16	100%	16	100%	
	御浜町	5	5	100%	5	100%	
	紀宝町	71	70.4	99%	71	100%	
	その他の市町	47	47	100%	47	100%	
	合計	139	138.4	99%	139	100%	

※その他の市町(いなべ市、四日市市、亀山市、津市、松阪市、大台町、伊勢市、南伊勢町、伊賀市、名張市、大紀町)

3 漁港

平成24年4月末において、既に完成済みです。(1箇所)

◎漁港施設災害復旧事業(熊野市) [事業費:3百万円]

(被災状況)

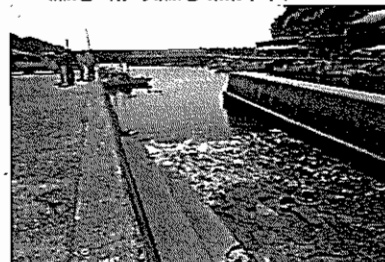
農地:高岡地内(紀宝町)



農業用施設:農道(御浜町)



漁港:南母漁港(熊野市)



(復旧後)



(2) みえフードイノベーションの推進について

1. 現状（背景、課題）

近年の農林水産業を取り巻く厳しい状況に対応するためには、農林水産業と食品産業やものづくり等の企業、大学や研究機関等の連携を促進・強化することにより、県産品の開発力を強化し、素材生産だけでなく、消費者の多様なニーズを先取りして付加価値を創出できる収益力の高い「もうかる農林水産業」を展開していくための環境づくりを進める必要があります。

そのため、産学官が連携し、本県の「食」の魅力を最大限に生かした商品やサービスを革新的に生み出すためのしくみとして、平成 24 年 5 月に「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げました。

ネットワークでは、事業者の連携を促進するため、県内農林水産資源の活用検討会、県内企業が持つ独自技術の研修会、ネットワーク会員の交流会を開催し、具体的な商品開発等を進める「みえフードイノベーション・プロジェクト」の創出に取り組みました。

2. 平成 25 年度の取組

引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」の拡大を図るとともに、ネットワーク会員に対し地域資源の活用検討会、県内企業が持つ独自技術の研修会、プロジェクト成果報告会及び交流会を開催し、産学官連携を一層進め新たなプロジェクトの創出や既存プロジェクトの進行管理につなげます。

また、未利用資源や食品廃棄物等の有効活用を図るため、三重大学に整備された爆砕装置や過熱蒸気処理装置などを活用し、未利用資源等を利用可能な素材に転換したり、大学や研究機関と連携しエビデンス（科学的根拠）の蓄積に取り組むなど、未利用資源等の付加価値化を進めます。

さらに、国が新たに創設した 6 次産業化ネットワーク活動交付金等を活用し、プロジェクトによる地域資源の価値向上やそのための施設整備を支援します。

（参考）

- ・ ネットワーク会員数：227 者（平成 25 年 3 月 31 日現在）
- ・ プロジェクト数：29 プロジェクト（平成 25 年 3 月 31 日現在）
- ・ プロジェクトから開発された商品数：20 品目（平成 25 年 3 月 31 日現在）
- ・ 進行中のプロジェクト例

＜みえジビエ推進プロジェクト＞

獣害対策で捕獲したシカの利活用を図るため、衛生処理体制を整備するとともに、そこで生産されるシカ肉等の商品化を進めます。

＜究極のトマトプロジェクト＞

品質の高い「究極のトマト開発」という目標のもと、産学官の連携により競争力のあるトマトの産地づくりを進めます。

＜ゆずプロジェクト＞

県内での柚子生産を進めるとともに、高度な抽出技術等を活用して、香料オイルやペーストなどの素材生産や商品化を進めます。

(3) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例等 及び地域活性化プランの推進状況について

1. 現状（背景、課題）

(1) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例等について

県民の多様化する食への期待に応えられる農業及び農村の持続的な発展を目指し、平成22年12月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」という。）を制定・施行しました。

現在、条例の規定に基づき、平成24年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下「基本計画」）を推進しているところです。

基本計画については、条例に掲げた4つの基本理念（①安全・安心な農産物の安定的な生産及び供給、②農業の持続的な発展を支える農業構造の確立、③地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進、④農業・農村を起点とした新たな価値の創出）に基づき、基本施策及び基本目標指標を設けるとともに、その着実な推進を行うため、「みえ県民カビジョン・行動計画」との整合を図りつつ策定した「行動計画」に基づく取組を展開しています。

なお、施策等の実施状況については、条例に基づき、毎年一回、公表することとなっています。

(2) 地域活性化プランの取組状況について

農業及び農村を活性化していくため、条例に基づき、平成23年度から、地域の農地、景観、文化、人材など農村の資源を有効に活用しつつ、これらを有機的に結び付け、地域全体で価値を生み出し、高めていく「地域活性化プラン」の取組を進めています。

平成24年度までに、農産物の付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持などに取り組む113のプランが策定され、地域の実状に応じた多様な実践取組に対する支援を行っています。

2. 平成25年度の取組

(1) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例等について

基本計画・行動計画については、計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、その実施状況を取りまとめ、評価するなど、計画の的確な進行管理を図っていきます。

(2) 地域活性化プランの取組状況について

「地域活性化プラン」については、引き続き、地域の課題等に応じて、市町やJAなど関係機関と連携した支援体制を整備し、プランの策定を支援（目標50地域）するとともに、必要な専門人材の派遣や初度的取組への重点的なサポート等を進めていきます。

また、策定された113プランの実践を継続的に支援するなかで、販路拡大等の人材養成や6次産業化事業の活用などを積極的に誘導するなど、ビジネス指向の取組展開に向けた農村地域団体の意欲醸成を図っていきます。

(4) 水田農業の推進（米、麦、大豆等の生産振興）について

1. 現状（背景、課題）

米、麦、大豆、新規需要米等水田活用作物については、需要の確保と需要に応じた安定生産をめざし、国の食料政策である米の需給調整対策や経営所得安定対策（農業者戸別所得補償制度）を活用しながら、

- ①生産者から関係機関までが一体となった県産米のブランド化
- ②品質の高い米の新品種の導入推進
- ③生産者と実需者が連携した需要に応じた麦・大豆の生産 等

に取り組んでいます。

米の需給調整については、平成 24 年産生産数量目標の配分が面積換算値で 29,800ha に対し、実作付面積 29,700ha となり、100ha の超過達成となりました。農業者戸別所得補償制度については、19,947 件（対前年比 91.1%）、交付額 85 億 5,700 万円（対前年比 105.3%）の活用となっています。

米については、主食用米の品質向上に取り組み、1等米比率は 53.7%と向上しましたが、依然、全国平均（78.3%）よりも低い状況です。また、新品種の推進では、平成 24 年産から、高温登熟性等に優れ、食味・外観ともに良好な新品種「三重 23 号」の一定の品質基準を満たしたものを「結びの神」の商品名称で、県内外で販売しています。特に、米については、国内消費量の減少が続く中で、ブランド化競争が激しさを増しており、知名度向上と実需者のニーズに的確に対応していくことが課題となっています。

麦・大豆などの戦略作物については、作付面積の拡大が進み、品質（等級）においても向上していますが、依然、県内実需者の需要量を満たしていない状況です。

2. 平成 25 年度の取組

水田活用作物については、米の需給調整対策や経営所得安定対策を活用しながら、引き続き、生産者団体等関係機関と連携して、

- ①三重県産米に関する情報発信の活発化による競争力の強化
- ②新たな米商品「結びの神」を三重の新たな米ブランドとするための活動
- ③生産者と実需者との連携による麦・大豆等の戦略作物の拡大
- ④生産性と品質の向上のための施設・機械の整備 等

に取り組む、需要に応じた安定生産、農業者の収益向上を図っていきます。

なお、経営所得安定対策については、国において、平成 26 年度からの制度見直しに向けた検討が進められており、この検討状況を注視しながら、地域での取組に混乱が生じないよう、市町・団体との情報共有や推進体制の整備に努めてまいります。

また、新しい「三重の米（水田農業）戦略」については、国の経営所得安定対策の見直しの内容や、TPP交渉の動向とそれに伴う国の具体的な対応等を踏まえ、策定作業を進めていきます。

(5) 人・農地プラン及び青年就農給付金制度について

1. 現状（背景、課題）

(1) 人・農地プランの作成状況

人・農地プランは、持続可能な力強い農業の実現に向けた国の戦略施策の一つとして、農地集積の加速化や新規就農の促進を図るため、市町が、集落等を単位に、地域農業の中心となる経営体の明確化や、経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンの3つの柱で作成するものです。

本県においても、農業従事者の減少や高齢化等の現状を踏まえ、経営体の育成・確保、水田営農システムの確立、新規就農者の確保・育成、地域活性化プランの策定等につながる重要な施策として、市町における人・農地プランの作成を積極的に推進しています。

その結果、平成25年3月末時点で県内16市町の94地区でプランが作成されましたが、中山間地域等での作成は遅れています。

(2) 青年就農給付金制度の活用状況

青年就農給付金制度は、新規就農を促進させる国の施策として、

①県が指定した研修機関や先進農業者において、就農に向けた研修を受ける新規就農希望者に対し、最長2年間、年間150万円を県から給付する「準備型」

②人・農地プランに位置づけられた就農5年目までの新規就農者に対し、年間所得が250万円未満の場合に、最長5年間、年間150万円を市町から給付する「経営開始型」

の2本立ての事業として、平成24年度から開始されています。

また、本県では、給付金制度の推進と併せ、平成24年度に独自に創設した、地域の農業者が新規就農者等を農業技術面や生活面などにおいてサポートする「みえの就農サポートリーダー制度」を通じ、新規就農者の定着が円滑に図られるよう、地域の受入体制の充実に取り組んでいます。

平成24年度には、青年就農給付金の「準備型」で37人（49,750千円）、「経営開始型」で45人（43,875千円）に給付が行われるとともに、みえの就農サポートリーダーが県全体で119人登録され、7市町において、13人の就農希望者に対して支援が行われています。

2. 平成25年度の実施

人・農地プランについては、平成25年度までの2年間での作成が求められていることから、作成が遅れている市町を中心に、地域や集落の話し合いを促し、助言や情報提供など重点的な支援を行うことで、全市町での作成を目指します。

「青年就農給付金制度」については、5月末までに、「準備型」の公募と「経営開始型」の市町における給付金の要望額調査を実施するなど、対象者の的確な把握と給付金の円滑な給付に取り組んでいきます。

(6) 三重県地方卸売市場の指定管理について

1 現状（背景・課題）

三重県地方卸売市場（以下「県市場」と言う。）は、生鮮食料品の生産と消費を結ぶ拠点として、「卸売市場法」に基づき、三重県が、昭和 56 年 7 月、松阪市（旧三雲村）に、当初「三重県中央卸売市場」として開設しました。

その後、流通環境の大きな変化や卸売市場法の改正（平成 16 年）を受けて、平成 19 年に水産物部を、平成 21 年に青果部を地方卸売市場に転換しました。

これを契機に、平成 21 年度に指定管理者制度を導入し、場内事業者で組織する「みえ中央市場マネジメント株式会社」が指定管理者として、平成 25 年度までの 5 年間、市場の管理運営を行っています。

指定管理者制度の導入により、施設利用率の向上、施設利用料の減免が図られたほか、県職員の人件費削減などの効果が得られています。

現在の指定管理期間が終了する平成 26 年度以降の県市場の運営の方針を決定するため、平成 24 年度には、有識者による「三重県地方卸売市場のあり方に関する検討会」を開催しました。

検討会からは、「県市場の管理・運営に加えて、市場の活性化や市場全体の経営戦略も視野に入れた上で、指定管理者制度を継続することが望ましい」との報告を受け、県では、平成 25 年 2 月に、「三重県地方卸売市場における指定管理者制度活用の方針」（以下「実施方針」という。）を策定し、平成 26 年度以降も指定管理者制度を継続していくこととしました。

2 平成 25 年度の取組

実施方針に基づき、平成 26 年度からの指定管理者を選定していくため、学識経験者等により構成する「三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会」を平成 25 年 5 月 2 日に設置しました。

今後、6 月に公募を開始し、書面やヒアリングによる審査を経て、10 月には、指定管理候補者の決定を行う予定です。県議会へは、9 月定例会会議の本常任委員会において審査状況の説明を行い、11 月定例会会議に指定管理者の指定に関する議案を提出する予定です。

〔参考〕 三重県地方卸売市場 指定管理者選定委員会委員（五十音順 敬称略）

所属	役職名	氏 名	選定理由など
公認会計士岩田広子事務所	代 表	いわた ひろこ 岩田 広子	有識者（公認会計士）
三重大学大学院生物資源研究科	准教授	うちやま ともひろ 内山 智裕	学識者（農業経営学）
株式会社アーリーバード	代表取締役	さんだ やすひさ 三田 泰久	有識者（中小企業診断士）
株式会社百五経済研究所	主任研究員	たにのうえ ちかこ 谷ノ上 千賀子	有識者（シンクタンク）
三重大学大学院生物資源研究科	准教授	まつい たかひろ 松井 隆宏	学識者（水産経済学）

(7) 農業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

県民に安全で安心な食料を安定的に供給するとともに、水源のかん養など多面的機能を安定的に発揮させていく上で、農地、農業用施設等の農業生産基盤の確保が必要です。

また、東日本大震災や紀伊半島大水害を契機に、農村地域の防災・減災対策のより一層の推進が求められています。

一方、農村では、高齢化や過疎化による農業の担い手不足などにより、農業生産基盤の維持が困難になりつつあります。

このような中、「大規模農業経営を推進する高度な水利機能の確保」「中山間地域への支援と農村地域の活性化」「農業用施設の維持管理の適正化と多面的機能の強化」「安全・安心な農村づくり」を整備の方針として、農業基盤の整備を重点的かつ効率的に進めています。

2. 平成25年度の実績

(1) 大規模農業経営を推進する高度な水利機能の確保

大規模農業経営の推進に不可欠な水管理の省力化を実現するため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めます。

・高度水利機能確保基盤整備事業	1,776,071千円	対前年	113.3%
（平成24年度2月補正含みベース）	1,944,071千円	対前年	124.1%
・県営かんがい排水事業	877,363千円	対前年	167.1%
（平成24年度2月補正含みベース）	992,863千円	対前年	189.1%

(2) 中山間地域への支援と農村地域の活性化

中山間地域の生活環境・生産基盤を整備するとともに、農業用水を活用した小水力発電の賦存量調査や実施に向けた設計を進めます。

・県営中山間地域総合整備事業	1,055,735千円	対前年	156.4%
（平成24年度2月補正含みベース）	1,170,735千円	対前年	173.4%
・農村地域自然エネルギー活用推進事業	75,500千円	対前年	2,157.1%

(3) 農業用施設の維持管理の適正化と多面的機能の強化

老朽化が進む農業用施設において、総合的な診断に基づき、補修による施設の長寿命化を進めるとともに、さまざまな主体の参画により、農業用施設の維持・保全活動を促進します。

・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	156,900千円	対前年	157.3%
（平成24年度2月補正含みベース）	399,850千円	対前年	400.9%
・農地・水・環境保全向上対策事業	183,000千円	対前年	100.0%

(4) 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するための基盤整備を重点的に実施します。平成 25 年度新たに、ため池等防災施設の一斉点検を実施し、計画的な施設整備につなげます。

- ・ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 523,620 千円 対前年 87.7%
 (平成 24 年度 2 月補正含みベース 1,227,020 千円 対前年 205.6%)
- ・ 地すべり対策事業 25,200 千円 対前年 34.2%
 (平成 24 年度 2 月補正含みベース 62,200 千円 対前年 84.6%)

(8) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

ニホンザルやニホンジカ、イノシシ等の野生鳥獣による本県の農林水産被害は、農山漁村地域の過疎化の進行等による耕作放棄地や放置林の増加、野生鳥獣の生息域の拡大などにより増加しています。

このため、平成24年度から、集落ぐるみで野生鳥獣の追い払い等を行う「被害対策」と有害鳥獣の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に、未利用資源活用の観点での「獣肉の利活用」を連係させ、総合的に獣害対策に取り組んでいるところです。

「被害対策」では、これまでに「獣害対策に取り組む集落」を188集落育成しましたが、今後、さらに地域の人材育成や組織体制を整備し、「獣害対策に取り組む集落」の拡大に取り組む必要があります。

「生息管理」では、ニホンジカ専用の大量捕獲わなであるドロップネットの遠隔操作システムを商品化しましたが、今後、ニホンジカ以外の大量捕獲技術の確立等が必要です。

また、野生鳥獣の生息しやすい森林づくりを進めるため、現在、9地域において森林整備等の事業に取り組んでいますが、さらに、森林整備に取り組む地域を拡大させる必要があります。

「獣肉の利活用」では、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設を平成24年度、新たに2か所整備するとともに、食品関連事業者等とのマッチングにより、シカ肉を活用したコロッケ入りカレーや調味料、ペットフード、皮製品等の商品化を実現しましたが、さらに、新商品の開発を進め、獣肉の需要拡大と安定的供給、品質・安全性の確保に取り組むことが必要です。

2. 平成25年度の取組

(1) 被害対策

市町が策定した「被害防止計画」の着実な実施に向け、獣害につよい地域づくりを進めるため、新たに創設した「獣害対策に取り組む集落育成事業」により集落等が野生鳥獣の追い払いに使う煙火の購入やモンキーダッグの訓練経費等に対し支援を行うとともに、地域の獣害対策を担う人材の育成に取り組めます。

また、集落の実態調査や座談会の開催等を通じ、集落リーダーの掘り起こしや育成、組織体制の構築など、市町における獣害につよい地域づくりの取組を支援していきます。

(2) 生息管理

地域における野生鳥獣の捕獲力を強化するため、市町やものづくり企業などと連携し、ニホンザルの大量捕獲システムや、ニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術等の開発に取り組めます。

また、市町の、実施隊員等の狩猟免許更新や広域連携による一斉捕獲の取組への支援、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の活用などを通じて、地域の実情に応じた捕獲力の強化に取り組んでいきます。

さらに、野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに向け、市町の森林整備に向けた事業計画の策定を促し、森林整備等に取り組む実施箇所の拡大等に取り組んでいきます。

(3) 獣肉の利活用

『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した民間事業者の解体処理施設の整備を支援し、安全で品質の高い獣肉等の安定供給体制の構築を進めるとともに、流通する獣肉等の食中毒菌等のモニタリング調査や、品質が確保された獣肉を提供できる販売事業者の登録、技術研修会などを通じて、獣肉の安全性や品質の確保を図ります。

また、獣肉等の需要拡大に向け、首都圏の飲食店事業者等や大規模な流通事業者への販売促進等を行うとともに、食品産業事業者等とのマッチングによる新商品の開発・販売などに取り組みます。

(9) 林業振興について

1. 現状（背景、課題）

採算性の悪化により林業は大きく低迷し、林業や山村地域の人々だけでは森林を適正に守り育てていくことが困難になっています。

このような中で 50 年生以上の森林は増加しつつあり、木材を利用する段階を迎えていることから、森林資源を有効的に活用する必要があります。

木材価格は低迷する中、森林資源活用のためには生産性の向上が必要ですが、路網整備や機械化の取組は遅れています。また、林業従事者は減少傾向で、担い手の育成・確保が必要です。

さらに、世帯数は減少すると予測されており、木材需要に大きく寄与する新設木造住宅着工数は減少傾向にあり、木材のさらなる販路拡大と新たな利用拡大が必要です。

2. 平成25年度の取組

「もうかる林業」の実現に向けて、県産材の利用の促進、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。

(1) 県産材の利用の促進

- ・ 品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や首都圏における販路開拓などとともに、公共建築物における利用促進に取り組みます。
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップの発電・熱利用施設の整備を促進します。また、木質チップの安定供給については、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会を活用し、関係者間との連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組みます。

(2) 持続可能な林業生産活動の推進

- ・ 森林施業の集約の取組を進めるために、市町と連携して森林所有者等が行う森林簿等からの情報収集、説明会による意向確認、森林境界の明確化を支援することにより、森林所有者等が行う「森林経営計画」の作成を促進します。
- ・ 木材生産を促進するために、路網の整備、林業機械の導入等による低コスト化等を進めます。
また、水田跡造林地において、森林所有者等が新たな林業収入を得るための取組として、伐採したスギを木質バイオマスとして利用するとともに、シイタケ原木となるクヌギ等の植林を行う取組を支援します。
- ・ 林業の担い手の確保については、就業フェアの開催や職場体験研修、新規参入促進のための研修などを開催するとともに、林業への就業に向けて必要な知識の習得等を行う青年に対して支援します。また、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成するとともに、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。

(10) 木質バイオマスエネルギー利用の推進について

1. 現状（背景・課題）

間伐材などの未利用材には、木質バイオマス資源としての潜在的な利用可能性はあるものの、収集・運搬コストがかかることから、その多くは林内に残置されています。これらの資源を有効に活用することで、山村における所得の向上をはかるだけでなく、地域における雇用の創出や地球温暖化の防止へつなげることが期待されています。

現在、松阪木質バイオマス熱利用協同組合（松阪市）などの熱利用施設が稼働していますが、発電施設については収益性などの課題から大規模施設の建設は難しい状況にありました。

このような中、長期にわたり安定した買取価格が保証される「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」が平成 24 年 7 月から始まり、県内でも発電施設の整備に向けた具体的な計画が進められており、これを契機に間伐材が発電用燃料として使われることが期待されています。

木質バイオマスエネルギーの利用を進めるためには、それを利活用する発電施設などの整備と間伐材などの未利用木材の安定供給体制づくりを同時に進めていく必要があります。

2. 平成 25 年度の実績

(1) 木質バイオマスエネルギー利用施設の整備

- ・ 三重エネウッド株式会社（松阪市）では、県内初となる木質バイオマス発電施設（木質バイオマス利用量 57,000 t、送電端出力 5,000kw）の平成 26 年秋の稼働に向けて準備を進めており、県は、この施設整備に対して森林整備加速化・林業再生基金事業（融資）で支援します。
- ・ J S R 株式会社四日市工場（四日市市）では、自社の火力発電施設において、化石燃料の使用量を減少させるため、燃料の一部を木質バイオマスに置き換え混焼する計画（木質バイオマス利用量 15,000 t）を進めており、県は、この施設整備に対して森林整備加速化・林業再生基金事業による支援を予定していました。

しかし、J S R (株) の社内方針が変更され、平成 25 年度に予定していたこの施設整備計画については、実機での燃焼試験を行った後に進めたいとの申し出がありましたので、当事業への支援は、一時保留することとなりました。

(2) 安定供給に向けた体制づくり

平成 26 年秋以降には、発電所などの木質バイオマスエネルギー利用施設が順次稼働する予定であり、県では間伐材など未利用木材の安定供給体制を早急に整えるため以下の取組を進めていきます。

① 三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の設立

未利用間伐材などの安定供給体制を構築し、木質バイオマスの有効利用を進めるため、県内の林業、木材産業、チップ加工事業者、発電事業者からなる「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」(25 団体で構成)が平成 25 年 2 月 1 日に設立されました。

同協議会では、燃料用木質バイオマスの水分基準などの品質・規格の統一や森林組合などの木材供給事業者、チップ加工業者、発電事業者による供給協定の推進など、安定供給体制の構築に向けた課題への取組を進めていく予定であり、県は、これらの取組が円滑に進むよう支援していきます。

② 木質バイオマス推進員の活動支援

県産材の安定供給体制の構築を図るため、森林組合、林家、木材協同組合、市町、県などで構成する「地域林業活性化協議会」が平成 21 年度から県内 9 地域に設置されており、森林の団地化・施業の集約化および作業道の整備・機械化を推進しています。

県は、木質バイオマスの円滑な供給を促すため、地域林業活性化協議会に配置され、間伐材など未利用木材の供給に向けた普及・指導を行う「木質バイオマス推進員」の活動を引き続き支援していきます。

③ 搬出用機械導入等への支援

県では、木質バイオマスの供給を計画している事業者などが行う、木質チップ原料搬出用機械のリースや新規雇用に対して支援していきます。

また、尾鷲木材市場協同組合および三重くまの森林組合に対し、木質チップ原料を搬出する機械のリースや松阪市までの運搬経費を支援し、東紀州における新たな木質バイオマス供給拠点づくりを進めていきます。

(11) みえ森と緑の県民税について

1. 現状（背景・課題）

平成 25 年定例会 2 月定例会会議で、「みえ森と緑の県民税条例」並びに「みえ森と緑の県民税基金条例」を議決いただき、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成 26 年 4 月 1 日から「みえ森と緑の県民税」をスタートすることになりました。

この制度の理解を得るために、平成 24 年 9 月以降、25 年 3 月末までに次のとおり説明会等を実施してまいりました。

- ・ 県民向け説明会の開催や法人・団体の会議等での説明（150 回 5,196 人）
- ・ イベント等でのチラシなどの配布（182 回 36,947 人）
- ・ 新聞への広告掲載（2 回）
- ・ フリーペーパーへの広告掲載（47 万 5 千部）
- ・ 回覧板でのチラシ各戸回覧（12 市町 13 万 9 千世帯）
- ・ 三重テレビの県政番組を利用した広報（2 回）
- ・ ケーブルテレビ県内全 9 局での広報 CM 放送（657 回）
- ・ ラジオ放送（29 回）

今後も、県民の皆さんへの丁寧な周知と理解の促進、市町と連携して税收事業の円滑な導入のための準備を進めていく必要があります。

(1) 税の制度

- 課税方式 県民税均等割の超過課税
- 税額 【個人】年額 1,000 円（現行の均等割額は 1,000 円）
【法人】年額 現行の均等割額の 10%相当額（2,000～80,000 円）
- 税收規模 約 10 億 6 千万円／年（初年度は 約 8 億 1 千万円）
- 課税開始 【個人】平成 26 年度以後の年度分の個人の県民税
【法人】平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度分の法人の
県民税

(2) 「みえ森と緑の県民税基金」

「みえ森と緑の県民税」の税收に相当する額等を基金に積み立て、その処分を災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する経費に限ることで、用途を明確化します。

(3) 「みえ森と緑の県民税」を活用した施策

山崩れや洪水など災害発生リスクを軽減するような新たな森林整備を進める施策と、そのような森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための施策を進めます。

① 基本方針 1 災害に強い森林づくり

【主な対策】

- 土砂を流さない森林整備と伐採木の搬出等による流木の発生抑制
- 堆積した不安定土砂や流木の撤去による森林内の防災施設の機能強化
- 荒廃した里山や竹林の再生、人家裏や通学路沿いの森林整備、水源林など特に重要な森林の公有林化、海岸林の整備など、地域の実情に応じた身近な森林対策

② 基本方針 2 県民全体で森林を支える社会づくり

【主な対策】

- 小中学校等における森林環境教育の実施、県産材を活用した小中学校等への机・イ

- スの配布、森林と触れ合う機会の創出、森林づくり技術者の育成
- 県産材を活用した木造仮設住宅キットの備蓄、県産材を活用した公共建築物等の木造・木質化、ペレット等木材のエネルギー等利用促進
- 漂着流木等の回収活動支援や、校庭等の緑化

(4) 市町交付金制度について

① 市町交付金制度の趣旨

市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開するため、「市町交付金制度」を創設します。

② 市町交付金の配分について

税収から制度の運営に必要な経費や税システム改修に要する経費等を除いた残りの額の概ね半分を市町交付金として配分します。

③ 基本配分枠と特別配分枠について

市町交付金には、一定の配分ルールに基づいて各市町に交付する基本配分枠と、市町からの申請に基づいて交付する特別配分枠を設けます。

- ・ 基本配分枠は、均等割（1市町 200万円）、森林面積割、人口割の3要素で配分します。
- ・ 特別配分枠は、大規模な公共施設の木造化や水源林の公有林化等、事業費が大きく基本配分枠だけでは対応できない場合に、市町からの申請に基づき配分します。

2. 平成25年度の取組

(1) 「県民への周知活動」

5月の植樹祭や10月の森林フェスタなどのイベントやショッピングセンター等での周知活動、集会や会議等に出向いての説明、主要駅やコンビニ等へのポスターの掲出、テレビ・ラジオ・フリーペーパーなど様々な媒体を活用した広報など、年間を通じた丁寧な周知活動、理解の促進に努めてまいります。

(2) みえ森と緑の県民税基金の運用

平成25年度は、みえ森と緑の県民税条例の施行前であるため税収はありませんが、平成26年4月1日の円滑な税導入に向け、三重県財政調整基金から繰り入れた額をみえ森と緑の県民税基金に積み立て、税システム改修、森林整備実施予定箇所の箇所別計画策定、新税の広報活動を実施します。

なお、繰り入れた額については、税条例施行後、税収の一部から三重県財政調整基金に戻します。

〔平成25年度予算〕 計 53,509千円

みえ森と緑の県民税導入準備費交付金（総務部）	19,594千円
市町の税務電算システムの改修、チラシの印刷・郵送等	
総合税システム改修委託経費（総務部）	16,379千円
県税の総合税システムの改修	
みえ森と緑の県民税導入準備事業費（農林水産部）	17,536千円
ラジオ等さまざまな媒体による新税の広報、事業地の事前調査等	

(3) 市町交付金事業

市町森林・林業担当課長会議や農林（水産）事務所単位で市町と県との情報交換の場を設けて、市町交付金事業の詳細について協議してまいります。

(12) 三重県水産業・漁村振興指針について

1 現状（背景・課題）

平成 24 年 3 月に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」（以下「指針」）は、概ね 10 年先の三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にし、漁業者や水産関係団体、市町、県など関係者が連携して取り組む基本施策の展開方向を明らかにすることによって、希望ある三重県水産業・漁村を実現していくためのガイドラインとなるものです。

現在、「みえ県民カビジョン・行動計画」との整合を図り、

- ①水産業・漁村のマネジメント体制の確立
- ②高い付加価値を生み出す水産業の確立
- ③地域資源を生かした漁村の活力向上
- ④自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

という 4 つの施策を進めています。

○三重県水産業・漁村振興指針の実現に向けて

「指針」を実現していくためには、漁業者をはじめとする地域自らが、地域の実情に応じた水産業のあり方、漁村の活性化などについて、考え、実行していく、「地域水産業・漁村振興計画」（以下「計画」）の策定と実践が特に大切です。

平成 24 年度は、赤須賀地区（ハマグリ、シジミの資源管理等）、浦村地区（貝類養殖経営の多角化等）、尾鷲地区（アオリイカ、おわせマハタのブランド化等）など、10 地区で、地域の特色を生かした「計画」が策定されました。

今後は、平成 23 年度に策定した 3 地区とあわせた 13 地区における「計画」を実践し、商品の販路開拓等に取り組むなど漁村の活性化に向けたステップアップを促していく必要があります。

2. 平成 25 年度の取組

「県民の皆さんが期待する水産物を安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現」をめざして、平成 25 年度については、さらに新たな地区での「計画」の策定（目標 10 地区）を、関係市町と連携しながら支援するとともに、平成 24 年度までに計画を策定した 13 地区での「計画」の実践に対して、県の「水産業・漁村振興計画スタートアップ促進事業」で支援し、地域資源のブランド化や販路開拓、人材育成等で地域の特色を生かした水産業の振興と漁村の活性化を促進します。

(13) 水産業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

東日本大震災、紀伊半島大水害等の発生を踏まえ、漁港及び漁業集落において早急な防災・減災対策をより一層進めることが求められています。

また、水産業には、安全で安心な水産物を、安定的に提供する役割がありますが、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足などから水産業の衰退、漁村の過疎化が進み、厳しい状況に直面しています。

このような中、「防災・減災機能の強化」、「自然と共生する水産業の構築」、「漁村の活力向上」を整備の方針として、水産基盤の整備を重点的かつ効率的に進めています。

2. 平成25年度の取組

(1) 防災・減災機能の強化

近年頻発する大型台風等による高潮・波浪や将来発生が予想される南海トラフを震源域とする大規模地震・津波に備えるため、堤防等の耐震化や水門等の動力化など海岸及び漁港施設の機能を強化し、住民の安心・安全の確保とともに、災害に強い水産基盤の整備を進めます。

・漁港海岸保全事業、漁港施設機能強化事業 等

地区数 10 地区 予算額 1,180,046 千円

(平成24年度2月補正含みベース 1,549,446 千円)

(2) 自然と共生する水産業の構築

水産物の生育の場及び水質等の浄化に重要な役割を果たしている藻場や干潟が減少しており、水域環境が悪化し、水産資源の減少の一因となっています。このため、藻場や干潟の再生・保全などを行い、環境にやさしい水産業への取組を進め、海の環境浄化機能を最大限発揮させることで、美しく豊かな海を維持するとともに、水産物の品質向上及び生産力の維持・増大を図ります。

・三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業 等

地区数 9 地区 予算額 168,330 千円

(平成24年度2月補正含みベース 722,130 千円)

(3) 漁村の活力向上

活力が低下している漁村地域の活性化を図るため、地域の特性を活かした取組と連携し、共同利用施設や輸送路の整備など生産基盤整備、生活環境整備を総合的かつ計画的に進め、生産性の向上やコスト縮減を図ります。

① 港関連道路事業、農山漁村地域整備事業 等

地区数 13 地区 予算額 729,869 千円

(平成24年度2月補正含みベース 1,048,919 千円)

② 強い水産業づくり施設整備事業（非公共） 等

地区数 3 地区 予算額 7,784 千円

(平成24年度2月補正含みベース 7,784 千円)